

後発医薬品の使用について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針及び後発医薬品使用体制加算の施設基準に適合し、届出をしている医療機関として、当院でも後発医薬品の使用に入院・外来を問わず積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安全供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品の変更について、ご理解ご協力をお願い致します。



紀南病院 病院長

医薬品の安定供給問題への取り組み

当院では、医薬品の供給が不足した場合に治療計画の見直し・処方の変更を行う等、適切に対応する体制を有しております。

- ・一部の医薬品について一般名処方を行い、趣旨について十分に説明を行います。

一般名処方のイメージ	
銘柄名処方	一般名処方
原則、当該銘柄を用いて調剤	有効成分が同一であれば、どの後発医薬品も調剤可能
〇〇〇錠 20mg 2錠 (銘柄名 + 剤形 + 含量) 1日2回 朝食後・就寝前 〇日分	【般】 ファモチジン錠 20mg 2錠 (一般的名称 + 剤形 + 含量) 1日2回 朝食後・就寝前 〇日分

- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があることや投与する薬剤を変更する場合には十分に説明を行います。

紀南病院 病院長